

令和3年度 陸別町景観形成事業

空家等の解体撤去に対する 経費の一部を助成します。

空き家を解体し、景観に配慮した土地の有効活用によって陸別町の豊かな景観の形成を進めましょう。

* 空家等の解体撤去に係る補助金額は次のとおりです。

◎ 補助の内容

空家の構造	補助基本額	補助率	補助 金額
基礎無（束石）	@9,300円 × 空家延面積(m ²)	× 50% =	
基礎有（布基礎）	@13,500円 × 空家延面積(m ²)		
非木造	@17,500円 × 空家延面積(m ²)		

<補助上限額>

空家1棟につき補助金額の上限額は50万円となります。

延床面積70m²の住宅（基礎無）を解体した場合
 補助基本額 9,300円 × 70m² = 651,000円
 補助率50% 651,000円 × 50% = 325,500円
 当解体に係る補助金額は 325,000円となります。（千円未満切り捨て）

延床面積90m²の住宅（基礎有）を解体した場合
 補助基本額 13,500円 × 90m² = 1,215,000円
 補助率50% 1,215,000円 × 50% = 607,500円
 当解体に係る補助金額は上限額が50万円を超えるため、上限の50万円となります。

- ◇ 補助対象の空家等は、個人所有の住宅であり、陸別町内の事業者が解体を行うものに限ります。
- ◇ 対象地域は、陸別町市街地です。
- ◇ 申請手続き等詳しくは、役場総務課企画財政室までお問い合わせください

問合せ・申込先 陸別町役場総務課企画財政室（27-2141 内線:215）

※申請から補助金交付決定（解体着手可能）となるまで時間がかかるので、早めにご相談ください。

（裏面もあります）